

国税徴収法第104条の規定により、平成29年11月28日から平成29年11月30日の間に実施した公売に係る公売財産の最高価申込者を下記のとおり決定しましたので、同法第106条第2項の規定により公告します。

平成29年12月4日

京都市長 門川 大作

- 1 売却区分
M141701
- 2 公売財産（名称等）
自動車（BMW・MINI）
- 3 最高価申込価額
470,000円
- 4 最高価申込者の氏名又は名称
河原 祥博
- 5 最高価申込者の決定年月日
平成29年12月1日
- 6 売却決定の日時
平成29年12月8日午前10時
- 7 売却決定の場所
京都市行財政局市税事務所左京税務センター

（左京税務センター）